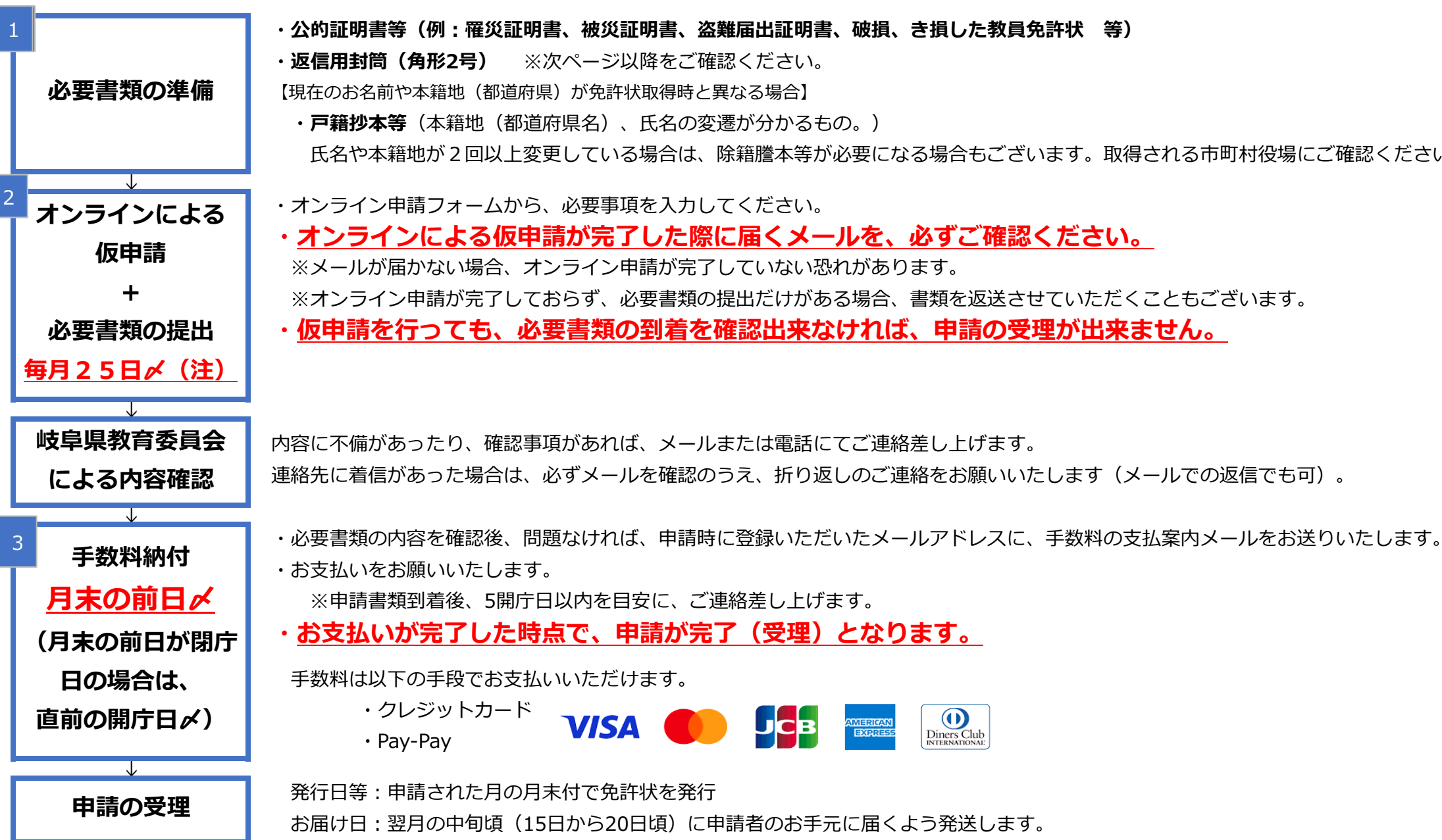


オンライン申請の流れ（教育職員免許状 再交付）

- (注) ・令和8年2月21日から令和8年3月31日は個人申請の受付を停止します。
・12月分の申請の締め切りは12月22日です。
・25日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が提出期限となります。

毎月25日（注）までに必要書類の提出、月末の前日までに手数料納付まで完了したものについて、翌月15～20日頃免許状を交付します。

※必要書類の提出や、手数料納付が遅れると、オンラインによる仮申請の受理ができず、免許状の交付が上記よりも遅れる場合がございます。



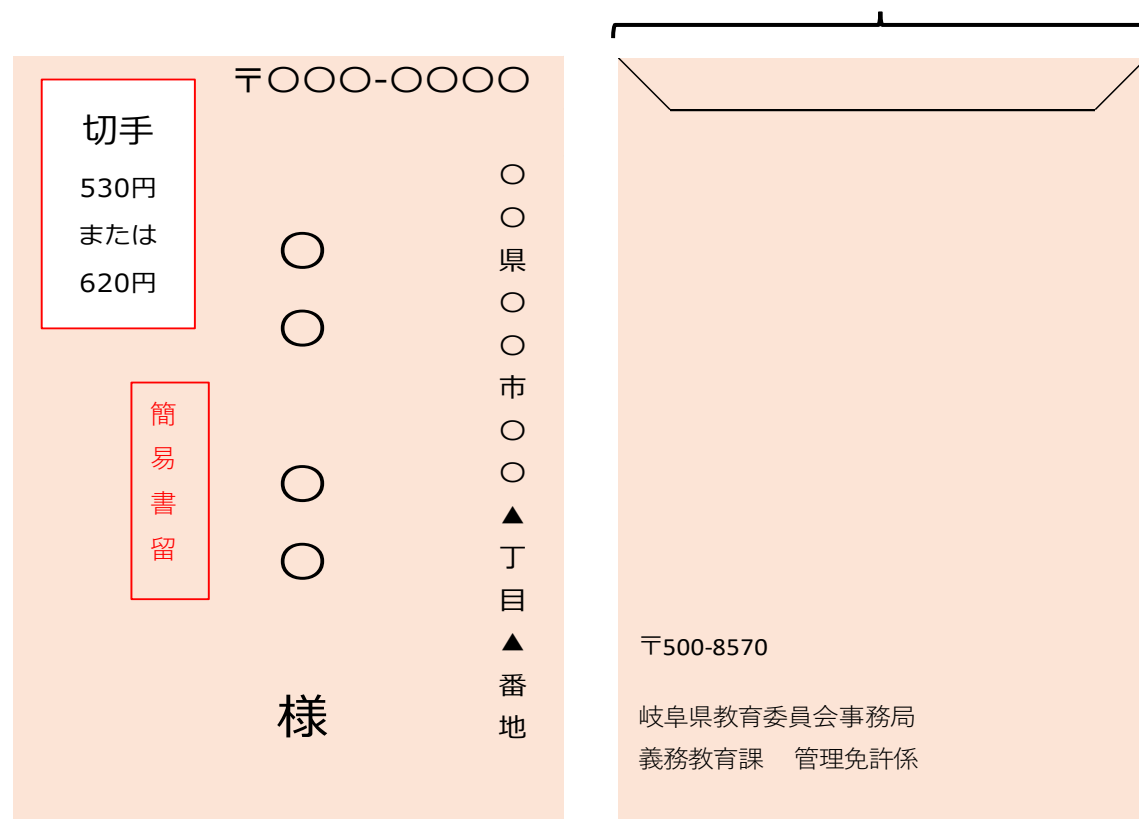
封筒の準備について

【返信用封筒】

- ・角形2号（A4を折らずに送付できる大きさ）
- ・切手530円分（免許状4枚以下）、620円分（5枚以上）を貼付
- ・宛先・宛名を記入（宛名は「〇〇様」）
- ・表面の余白に「簡易書留」と朱書き
- ・裏面に「〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係」と記入

【例】 返信用封筒

角形2号（A4を折らずに送付できる大きさ）



【提出用の封筒】

- ・提出先
〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係（住所不要）
- ・封筒の表に朱書きで「免許状再交付申請書在中」と記入してください。
- ・裏面にはご自身の住所氏名を記入してください。
- ※郵便事故等を防ぐため、簡易書留やレターパックを使用することを推奨します。

【例】 提出用封筒 例



本書左半分を切り取り、下記記載のうえ、同封してください。（任意）

申請者氏名

連絡先

↑つながりやすい電話番号をご記入ください。

同封物チェックリスト

- ☐ 公的証明書等
- ☐ 返信用封筒
- ☐ 戸籍抄本等
（免許状記載の氏名や本籍と、現在の氏名や本籍が異なる場合）

提出用の封筒の裏面に貼付してご利用いただけます。
ただし「簡易書留」「免許状再交付申請書在中」は、別途朱書きしてください。

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局

義務教育課 管理免許係

御中

返信用の封筒の
裏面に貼付して
ご利用いただけ
ます。

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局

義務教育課 管理免許係